

一般社団法人輝水会

平成 30 年度第 6 回常理事会議事録

日 時 平成 31 年 3 月 25 日 (木曜) 午後 18 時 40 分～
場 所 新宿区新宿 3-38-1 新宿東口 ルミネエスト F7 (ル) ハレノヒ

理事総数 3 名
監事総数 1 名
出席理事 3 名 手塚 由美、木畑 実麻、小川 彰
出席監事 1 名 阿部 英雄
オブザーバー 1 名 山中 章江

定款第 29 条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

記

【決議事項】

第 1 号議案 平成 31 年度事業計画・収支予算承認案の件

議長より、事業計画書について公財)世田谷区保健センターでは、平成 31 年 4 月より専門相談課(障害者専門相談部門)を発足することになり、障害者専門相談支援事業として実施する事業のうち障害者専門相談の技術支援及び講座・研修・ネットワークについて、当法人の行える役割も大きいことから当法人の次年度の事業計画にも反映させ、事業計画草案の 3 頁①の文中にある「官民共同で」という文言を、「世田谷保健センターとの連携協定に基づき」という文言にし、連携を明確にしたいとの意見があった。平成 30 年度第 5 回通常理事会で協議した平成 30 年度事業計画・予算書案について議場に諮ったところ、全員異義なくこれを承認可決した。

第 2 号議案 新規入会希望者の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。全員異義なくこれを了承し原案どおり承認可決した。

第 3 号議案 定款目的事項一部変更の件

議長より、本件について、前回理事会で協議を重ねてきたが決議を取らなかった。そこで本理事会において、あらためて決議を取りたい旨説明があり、原案どおり総会に諮る旨全員一致で了承可決した。

(目的)

第3条 この法人は、脳損傷や神経難病などにより生活機能に課題のある人がより輝いた人生を送るための心のきっかけを作り、自立（自律）と社会参加を促す為に、次条1項に掲げる事業を行い、生活の質の向上を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。

(公益目的事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水中リハビリテーション及びリハビリテーション・スポーツの実施・調査研究及び普及・促進並びにそれに関する提言事業
 - (2) 前号の事業の支援及び能力開発事業
 - (3) その他公益目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業については、東京都において行うものとする。

【追加の決議事項】

第4号議案 世田谷保健センターとの連携協定書承認の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。続いて小川理事より、連携協定書に付属する具体的な連携事項の当法人の役割分担③のQOL尺度評価についてSF-36,SF-8に限らないため「QOLに関する調査研究に基づく事業評価」とする方が望ましいとの意見があった。また阿部監事より、保健センターの役割⑤委託料を負担（講師料相当分）について、講師費相当分では不足があるのではないかと意見があり、予算面については早い時期に見直すことが望ましいとの意見があった。議長より、来期事業を行ったうえで保健センター側に諮りたいとの意見があった。審議後、全員異議なくこれを承認可決した。

第5号議案 平成27年度リハビリテーション・スポーツDVD増版の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明し審議後、全員異議なくこれを承認可決した。

第6号議案 法人立ち上げ時の立て替え金の件

議長より、本件について、顧問会計士からのアドバイスがあり、今期中に当法人より、手塚理事長に対し法人設立時の立替金60万円を返却し、あらためてエレメンタルオフィス合同会社より当法人に寄付をしたい旨申し出があった。それについて議場に諮ったところ全員異議なく承認した。なお、手塚理事長は特別利害関係人のため、決議には参加しなかった。

【協議事項】

1. 来年度理事会開催日程及び定第8期定時員総会開催日程の件

議長より、平成30年第7期定時社員総会及び平成31年度第1回理事会並びに第2回理事会の日程について説明があった。候補日を募ったところ、平成31年度第1回通

常理事会を5月9日（木）18:30から開催することとした。また平成30年第7期定時社員総会は6月29日（土）15:00から新宿周辺にて開催し、社員総会終了後平成31年度第2回通常理事会を開催する旨、全員異義なく承認した。

2. 一社）日本脳損傷者ケアリングコミュニティ学会後援依頼の件

議長より本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。全員異義なくこれを承認した。

【報告事項】

1. プロボノ長期支援経過の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながらできる限り早急にリニューアルしたHPを公開できるようにしたいとの意見があった。

2. 東京ホームタウン大学における登壇の件（小川理事より）

小川理事より、本件について、報告事項3. と合わせ別添え付属資料を示しながら報告した。

3. デイサービス夢子におけるリハビリテーション・スポーツの報告及び調査報告の件(小川理事より)

小川理事より、本件について、別添え付属資料を示しながら報告した。松戸市はリハビリテーション・スポーツの教室での調査は、数値のみならず参加者の毎回の感想や声を反映させながら考察することで、心身の変化を更に把握できるとの意見があり、今後、参加者にとって分かりやすいアンケート調査内容になるよう努めたいとの意見があった。

4. 水中リハビリ体験講習会の件（木畑理事より）

木畑理事より、本件について、別添え付属資料を示しながら報告した。また追加した参加者のアンケートについて集計報告があった。今回の講習会では、多様な障害のある方の日頃の水中リハビリの実際を見学参加した後、参加者自身が体験できる形を取ったことで、参加者の理解や今後のサポートメンバーへの登録にも繋がり意義があったため、定期的に続けていく事が望ましいとの意見があった。

5. Sufuku セミナー「新たな障害者支援の在り方を考える」学びの関係づくりの件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら報告した。

6. 世田谷九品仏あんしんすこやかセンター等における「リハ・スポーツ」説明会の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら報告した。

7. 平成31年度リハビリ・スポーツ講座の件

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら報告した。

以上をもって本日の議事を終了したので午後 20 時 10 分、議長は閉会を宣した。
上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び
監事は記名押印する。

平成 31 年 3 月 25 日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 木畑 実麻 印

同 小川 彰 印

監事 阿部 英雄 印